

## 第1回小諸市学校教育審議会 議事概要

平成31年3月25日（月）開催

開催日時 平成31年3月25日（月）18時30分から

開催場所 小諸市役所 委員会室

出席委員 井出 忠臣、内堀 繁利、西村 廣一、岡部 弘美、畑田 治、  
福田 秀永、松井 元司、鹿取 俊彦、小林 千種、以上9名

(欠席：望月伸一、白鳥 卓也、矢嶋 真 以上3名)

## 1 開 会（進行：教育次長）

## 2 委嘱書の交付

（委員へ教育長より委嘱書の交付）

## 3 教育長あいさつ

教育長 委員の皆様方には日頃より小諸市の教育につきまして格別のご理解とご支援を賜りましてありがとうございます。また今回は、大変重要な役割をもつ本審議会の委員をお引き受けくださりましてありがとうございます。感謝申し上げます。今日は初めて顔合わせとなりますが、本審議会の皆様方には、これからの小諸市の教育をどのような理念と環境の中で進めていく事がのぞましいのか、今という時代に足場を起しながらも、何十年か先を視野に入れて、ご審議いただき、最終的には提言書として、方向をお示しいただくことを願っているところです。大変高度な議論が交わされる事になり、簡単には方向が導きだされなれないと思いますが、委員の皆様は様々な分野において格別の識見をお持ちの方ばかりです。これから子ども達の望ましい育ちのために、そして小諸市の将来のために、じっくりとご審議頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

審議は未来を描きつつということになりますが、「温故知新」という言葉があるように、未来を考える上で歴史から学ぶところは大きいと思います。そこで、明治以来の日本の教育、小諸の教育について簡単に振り返って見たいと思います。日本に近代的な学校制度が始まったのは、明治5年に発令された「学制」という教育に関する法令からです。今から145年前になります。これによって各村々に今で言う小学校が作られました。費用は全て村々が負担しての事でしたから、多くはお寺などの既存の物を学校として使っていました。現在の東小学校区には4つの学校、美南が丘小学校区には6つの学校、坂の上・野岸小学校区は入り組んでいますので併せて6つの学校、水明小学校区には6つの学校が、千曲小学校区には2つの学校がありました。教科書は、アメリカの教科書を翻訳して、版木で擦って作った物でした。教育資格の制度も整っていませんでしたから、村の文化人が先生になって進めたようです。建物も教育内容も指導者育成も整っていない中、ともかくスタートして進めながら充実させていきました。その典型は音楽教育です。当面音楽教育は実施しなくてもいい事になっていました。教科書も指導者も全くいなかったからです。学校制度が始まってから、小諸出身の神津仙三郎、伊那の伊澤修二らをアメリカの師範学校に派遣して、おやとい外国人も入れて明治10年代にようやく教科書ができて、音楽教育が始まりました。現在小諸市で先進的に実施している英語教育についても、明治の一時期は小学校で導入するところがあって、小諸小学校でも一時、行われていたり、不安定要素の多いスタートでした。このころは、小学校だけでしたが、そのうちに高等小学校ができ、義務教育を終えた子どもがさらに勉強する旧制中学校や小諸義塾などの中等教育を受ける場が出来ました。その間、学校は統合が進み、小諸町でいえば、小諸小学校（第二 第三）、川辺小学校、美里小学校、南大井小学校、北大井小学校、大里小学校、滋野小学校

となり、戦後は小学校区ごとに新制小学校が併設されました。その後、中学校が統合されて東と西の二つになり、さらに西中学校が場所を西に移して芦原中学校となり、美里小学校と南小学校が統合して美南が丘小学校となって、現在に至っています。

学制が始まって以来 145 年、社会の変化とともに、教育の目的についての考え方、教育内容、教育システム、教育施設、学校に託された機能などが大きく変化してきました。直近の 50 年 60 年を見ても、当時はとても予想もできなかったような変わり様です。時代そのものの変化をみても、戦後の人口増加、敗戦から高度成長へ、「一致団結」の社会から「みんなちがってみんないい」へと、教育の基盤となる社会のありようが変わり、ものの考え方が大きく変化してきました。時代の変化のスピードもどんどん速くなってきました。

そのような中で、小諸市の教育の未来を描いて教育のありようを探ることは至難のことかもしれません。しかしながら、小諸市は、今そのことを考えなければならない場所に立っています。いくつかの大きな課題に直面しているからです。その一つは、ますます進んでいく学齢期の子どもの減少という問題です。人間関係能力の弱さが指摘される時代の中、少人数の学級や学校規模をどう考えるか、ということです。もう一つは、校舎が老朽化しているという問題です。かつて校舎は 50 年程度で改築をしていましたが、このところ文部科学省は、大規模改修をして 80 年持たせるよう方向転換をしました。小諸市の小学校は 40 年、50 年を経過している校舎が多く、昨年校舎の耐久度の調査をしたところです。三番目は、全国的な課題とも言えますが、財政力の問題です。小諸市で現在ある小学校の教室だけを立て直しても 100 億円程度かかるだろうという試算があります。市の財政から支出している人件費についても、現在は支援員、給食調理員をはじめ他の自治体以上に手厚く経費をかけています。

このような課題は、おそらく全国の地方都市共通だと思います。課題をマイナスにとらえるのではなく、よりよい教育のありようを考えていく一つの契機ととらえて、此の機会に、現在よりももっと素晴らしい教育を子どもたちに提供するにはどうしたらいいかという発想で、ご審議をいただければ幸いです。この審議会の土台となるのは、一昨年から審議を進め、多くの市民の皆様にご理解をいただいてきた「長期学校改築検討会」の「報告書」です。ここを基盤として、よりよい夢の持てる教育のありよう、教育環境についてご審議いただきますようお願い申し上げます。

#### 4 自己紹介（委員及び事務局の自己紹介）

#### 5 審議会の任務

（事務局から説明資料 1 『小諸市学校教育審議会条例』に基づき説明）

#### 6 正副会長の選出

岡部委員            会議の性格上、前段の学校改築検討会において丁寧に検討をされた井出委員に会長、幅広い情報のある内堀委員に副会長をお願いしてはどうでしょうか。

事務局 拍手で承認をお願いします。

(全員拍手)

(会長、副会長座席移動)

井出会長 大変重い任務だと思っておりますが、皆さんの協力を得ながら進めていきたいと思っております。

内堀副会長 精一杯やりたいと思っております。よいものができるようにしたいと思います。

## 7 諮問

(教育長から会長へ諮問書提出)

## 8 協議事項

(会長が進行役となり協議事項に移る)

(1) これまでの取り組み経過について

(2) 小諸市学校改築・再編基本方針について

(事務局より資料『学校改築計画に関する懇話会』、『小諸市学校改築・再編基本方針』に基づき説明)

事務局 平成26年度に給食のあり方を検討するワークショップを開いて以降、27年度には各校の将来像を中心とした「望ましい教育環境や学校施設整備について話し合う懇談会」を各小学校区で開催しました。平成28年5月には「学校改築市民懇話会」を開催し、今後どのように学校改築を進めていけばよいか再度意見を市民の方からいただく機会を設けました。その中で漠然と意見を出し合っても「たたき台」になるものがないと意見が出しづらい、はっきりとしたデータや説明が無いと意見が出しづらいといった意見が出されました。その後28年10月に、市の財政状況や学校の建物、児童生徒数の推移等の状況、今後の学校教育の変化等をテーマとする「長期学校改築計画に関する市民学習会」を開催し、「たたき台」を作るための組織を設置することについてご理解をいただきました。28年12月には「たたき台」作成のための検討組織として「小諸市長期学校改築検討会」を設置し1年に渡る検討を重ねていただきました。

検討会では今後の学校教育の変化についてや、今後学校のなかで、どのようなニーズが生まれてくるのか議論していただき、合せて学校施設の把握、財政状況等をふまえて議論を深めていただきました。9月には中間報告を設け「少子化の進展に対応した小中学校のあり方」「小中学校の規模」「小中学校の配置及び校区」について報告し更に検討を重ねていただき、その結果を平成30年1月に提言としてまとめ、定例教育委員会に提出いただきました。提言書を受け5から7月には各小学校で懇談会を開催し、これらのまとめの位置づけとして、9月に今後の進め方を提案する「長期学校改築計画に関する懇話会」を開催し市民の方から意見をおうかがいした後、「小諸市学校改築・再編基本方針」を定めました。

「小諸市長期学校改築計画検討会」でどのような議論が行われたのかにも触れながら、基本方針の内容についてご説明します。全国的に児童生徒は減少していますが、小諸市もかなり減少してきています。グラフで市内小中学校の昭和52年から平成29年まで児童生徒数の推移を示していますが、小学校6校でピーク時は4千人、中学校は2千人を超え在籍していました。平成29年度には小学生は2千2百人、中学生は1千人と、ピーク時のほぼ半数の児童生徒数となっています。また、今後6年間の児童の推計の表がありますが、これは毎年小学校に新入学児童が何人いるのか推計したものです。住民基本台帳上の出生子の数から算出しており、転入出の社会増減を除けば一定程度信用のおける数値で、合計の児童数は今後も減る見込みがわかります。続いて学校建物についてですが、小学校は建築後40年から50年経過し、中学校は平成に入って建築しているため、20数年程度の経過となっています。教育長からのあいさつでもありましたが、今まで40年から50年程度で建て替えをしていたやり方を、80年程度保たせる方針に変更していくため、建て替え年数を含めて検討していくことが必要でありますし、それ以前に現在の校舎がどの程度維持できるのか、維持していくにはどの程度費用が掛かるのかも含めて考えなければならず課題となっています。今後は大規模改修を定期的に加えながら、80年維持できるように校舎展開するのが国の方針となっています。それから、市の財政状況について示したグラフがありますが、平成28年度から11年後のまでの推計を示しています。一般財源、市税収入ともに人口減少等に伴い減少する見込みとなっています。こういったデータをもとに学校教育の変化と合わせて「小諸市長期学校改築計画検討会」では検討し提言して頂いております。

ここで提言の内容に触れさせていただきます。資料中の「3学校改築・再編の基本方針」は提言書とほぼ同様の内容になっています。まず、基本的な考え方として、未来に生きる子どもたちのために学校教育の変化や多様な教育的ニーズに対応できる学習環境を整えることを最大の目的としています。教育をどのように考えていくかに基づき、施設面を含めた環境を考えることが必要ではないか、というものです。2番目として学習環境を実現するための規模は「1学級の児童数が20～30人前後」学級数は「少なくとも2～3学級」することを提言して頂きました。3番目の学校の配置及び校区については、区長さんから主に意見をいただきましたが、「学校が複数校にならないよう見直しをする」ことです。現在多いところでは一つの区内に3つの校区があり、地域づくりや、学校支援の面においても難しい局面も出てきているため見直しの必要性があるということです。小中一貫教育についても重点的に検討されましたが検討を継続していくことが述べられています。また、学校再編に伴い、当然通学路や遠距離通学についての検討の必要も添えられながら提言されています。

続いて、提言以降再編の方針が定まるまでの間の市民合意についてですが、頂いた提言書に基づき、30年5月から7月に小学校6校ごと懇談会を行い、9月末には全体で懇話会を実施いたしました。ご用意した資料にもありますが、参加者は延べ189名で、懇談会の参加者が若干少ない感もありますが、幅広い年代の市民の方からご意見をいただきました。最終的な市民合意に至った会議では、早急に進めてほしいという意見を多くいただきました。また、計画のスケジュールについてや具体的なデータの提示について、市民の参加機会の設

定についてもご意見をいただきました。再編については避けては通れない、他事例を参考にしてはどうか、少人数校の良さもあるが、といった様々なご意見をいただきました。それについての回答も記載しております。また、小中一貫校についてのご意見もいただきました。検討会でも検討を行いました但議論が尽くせなかったので、次期検討段階で検討を続けてほしいと提言書でまとめられていることについて、賛成である、規模が現実的でないのではないかと様々な意見をいただいたので、審議会の中でしっかり議論をさせていただくこととさせていただきます。校舎の改築や長寿命化について再編校以外についてもしっかりやっていただきたい、老朽化が進む校舎の建て替えはどのように行っていくのか、などご意見をいただきました。このことについてはしっかりと校舎の状況調査のデータに基づき、審議会で議論をしていただきたいと思います。提言書の内容について「よく理解できた」「おおむね理解できた」とのご意見が大半を占めましたので、おおよそ理解を得られたものとして先に進めさせていただくこととさせていただきます。学校改築・再編基本方針と重複するところもありましたが、この様な流れでこれまで進めさせていただきました。

井出会長 次第の(1)(2)合わせて説明がありました但何か質問はありますか。

(質問なし)

井出会長 よろしいでしょうか。これまでの流れは確認できたと思いますが、具体的な話になると疑問が出てくると思うので、その都度事務局から補足をお願いします。

今後の進め方の検討に入る前に、私たちが何を具体的に考えなければならないかについて再度確認したいとおもいます。諮問書の最後に、「この基本方針に基づきより具体的な小諸市の学校の改築・再編計画の策定を進める」とありますので、基本方針に基づいて考えることとなります。基本方針の基本的な考え方は、前段の検討会で一番の根にもあたるところですが、「小諸市で育つ子どもたちにとって『より望ましい学校の姿』はどうあるべきか」という点について、今度は各論でこの点はどうするのかと進めていかななくてはならないかと思えます。そうした意味で、学校規模についても基本方針では「小学校の再編が必要な状況であることを明確化する」とありますので、どのように学校再編を進めるかということもでてきます。学校の配置や校区の進め方についても一つの問題です。一番大きな問題は小中一貫教育をどのように進めるか、小諸市で育つ子どもたちにとって『より望ましい学校の姿』とリンクするかたちででてくると思えます。あとは、通学路の安全確保についても私達の課題であると受け止めて良いかと思えますが、事務局もよろしいでしょうか。

事務局 はい。基本方針で示している視点を最優先として議論を進めていくこと、市内小学校の再編が必要な状況であるということ、これにリンクして、教育のありかたとして小中一貫教育制度がどういった形があるのかを骨子としていただくというようになると思えます。

井出会長 今度は我々の進め方について相談したいと思います。小中一貫教育のあり方の検討は検討会からの宿題として残されていますが、この教育の是非や、ありきで話をしてしまうと子どもが取り残されてしまう気がします。まずは、子どもありきでどういった学びが必要なのかを大事にしながら進めていくことが必要だと私は思います。進めていくうえで何を大事にしていくのか、これからの進め方のスタンスについてご意見をいただきたいと思いますが、いかがですか。

畑田委員 その前に、質問です。基本方針の中で小中一貫教育制度については簡単にまとめられていますが、具体的な検討にまで至らなかった理由は何かあるのでしょうか。

事務局 当時の検討会の様子をお話しさせていただきます。検討会では小中一貫教育制度は学校再編の手法ではなく、教育のあり方の一つとして議論していただいたと記憶しています。その際に、信濃町と佐久穂町の事例を視察しながら教育のあり方としての効果やいいところ、困ったところについて議論していただきました。規模の話になりますと、信濃町は導入時の生徒児童数が500人程度で、佐久穂町は700人程度だったとのことで、では、小諸市ではどのような考え方になるのかと議論が進んだところで、小中一貫教育の意義や良さが小諸市に導入できるのか、しっかり議論しなければ難しいのではないかと、検討会のなかで結論づけるには至らないのではないかとということになり、「次の検討段階で検討する」としてまとめられました。

福田委員 今の流れのなかで、今日はそこまで踏み込まなくてもいいのではないかと思います。ところで、中高と小中の教育の差は話に出たのでしょうか。私は小中義務教育なので一貫でする必要があるのかなと考えています。一度区切れることで人間関係のリセットができるのはいいことだと思います。この間PTAで話をしたときに高校が危機的状況にあって、小諸の子が地元の学校に通わず、他市の子が通学しているという話がでていました。それならば、中高一貫でもいいのではないかと思います。

事務局 検討会では小中をつないだ時のいい点、良くない点を議論していただいたのですが、まず、いい点として中一ギャップが無くなるという考え方が事例視察したときに生まれました。逆に切れ目がないと良くないことがあったときに継続してしまうという話も生まれました。メリットデメリットを並べた時に判断が難しかったこと、また、小中をつないだことで生まれる教育的な効果がどのように表れているのか2つの事例から明確にわからなかったことから結論をだすことはできなかったと思います。中高のつながりは、検討会の所掌事項として小中のあり方と考えるとしていたので、若干議論された部分はあったかと思いますが、基本的には小中の義務教育の面で議論されてきました。

井出会長 小中一貫教育について、検討会に参加した方それぞれのイメージがあり、一つにまとまっては行かず、論点をまとめたり、深める時間が無かったように思います。そのため提言書には簡単にまとめるしかなかった、という経緯があり



ました。

(事務局から委員に提言書配布)

### (3) 今後の審議会の進め方について

井出会長      みなさんがどんな考えを持ったのか、どんなところを論点にしたいのか考えをまとめて、5分程度で次回の審議会で話していただきたいと思います。そこから論点を絞っていきたいと思います。特に今回の審議会ではより具体的に議論を進めていかなければいけないので、地域や学校の情報を具体的に知らなくてはならないし、最終的実践をしていただくのは保護者の方を含めた市民の皆さんや学校、先生ですので、出てきた根拠等について市民の皆さんともいろんな機会でも共有して行かなければならないかと思います。市民の方との共有の仕方の姿勢も含めて進めていくスタンスも検討したいと思います。

### (4) その他

事務局      審議会の会議は公開を基本のスタンスとしていますが、会議の内容によっては難しい場合もあるかと思えます。今後の会議を公開するかは都度会議の時に協議していただきたいと思えます。

第2回の審議会の開催予定：4月22日(月)18:30から

(事務局に進行戻る)

## 8 閉 会

事務局      スムーズに進行頂きありがとうございます。重い問題で時間もかかると思いますが、慎重な協議をお願いします。